

# 四半期報告書

(第66期第2四半期)

**Joshin 上新電機株式会社**

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**Joshin 上新電機株式会社**

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中嶋 克彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 経営管理本部長 宇多 敏彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 経営管理本部長 宇多 敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	176,254	179,747	365,958
経常利益 (百万円)	3,741	2,522	5,323
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,389	1,220	3,461
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,140	1,619	4,281
純資産額 (百万円)	56,277	59,665	58,535
総資産額 (百万円)	152,130	170,519	171,022
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.97	24.50	69.62
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	45.53	23.25	66.07
自己資本比率 (%)	37.0	35.0	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,381	△4,906	△2,884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,630	△1,801	△7,253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,412	6,608	10,045
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,968	4,438	4,537

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.88	20.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融・経済政策を背景に、円高の是正による企業収益の改善や株価の上昇による個人消費の持ち直し等、景気は緩やかに回復しつつあるものの、長引く欧州経済の低迷や新興国経済の減速懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当家電販売業界におきましては、アナログ停波以降落ち込みが続いております薄型テレビを中心とした映像関連商品は、8月以降ようやく底を打ちつつありますが、第2四半期累計では依然として低迷が続いております。こうした中、記録的な猛暑の影響でエアコンが伸長するなど、総じて白物家電は堅調に推移しました。一方商環境は、相次ぐ競合店の出店ならびに価格・サービスによる企業間の競争がますます激しくなっており、より一層厳しい経営環境下にありました。

このような厳しい状況の中、当グループでは、『お客様目線で考動し 日本一の感動接客を実践しよう！』を当連結会計年度のスローガンに、①営業力強化と差別化の推進 ②安定した財務体質の構築 ③店舗オペレーションの簡素化 ④社会的責任のある企業活動の推進と継続 ⑤環境変化への柔軟な対応 等の諸施策に総力を挙げて取り組んでおります。その結果、日経ビジネスでの特集「2013年度アフターサービス満足度ランキング」において、ネット通販部門では昨年度に続き首位、家電量販店部門においても2位と高い評価を頂くことができました。

店舗展開につきましては、市川大野店(千葉県)をはじめ8店舗の出店を行うとともに3店舗を撤収した結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は210店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,797億47百万円(前年同四半期比102.0%)、営業利益25億89百万円(前年同四半期比69.2%)、経常利益25億22百万円(前年同四半期比67.4%)、四半期純利益12億20百万円(前年同四半期比51.1%)となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動による支出が財務活動による収入を上回った結果、全体としては99百万円の支出となり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は44億38百万円(前年同四半期比89.3%)になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。  
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益19億95百万円、減価償却費20億32百万円、売上債権の減少19億9百万円、たな卸資産の増加24億94百万円及び仕入債務の減少91億46百万円等があり、全体では49億6百万円の支出と前年同四半期と比べ122億88百万円の減少(前年同四半期73億81百万円の収入)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による58億59百万円の支出、有形固定資産の売却及び差入保証金の回収による41億43百万円の収入等があり、全体では18億1百万円の支出と前年同四半期と比べ28億29百万円の増加(前年同四半期46億30百万円の支出)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債等の増加73億78百万円及び配当金の支払7億92百万円等があり、全体では66億8百万円の収入と前年同四半期と比べ90億20百万円の増加(前年同四半期24億12百万円の支出)になりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

## ② 基本方針実現のための具体的な取組み

### A 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実にも積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。さらに、創業時から実践してまいりました取組みが評価され「製品安全対策優良企業表彰 大企業小売販売事業者部門 経済産業大臣賞」を3回連続で受賞(平成20年、平成22年、平成24年)しております。また、平成18年6月には、こうした取組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎年更新しております(平成25年6月に「JoshinまごころCSR報告書2013年度版」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

### B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入し、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会の決議により、一部改定した上で更新いたしました。(以下「前対応方針」といいます。)前対応方針の有効期間が、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時まであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、本定時株主総会において決議されております。(以下「本対応方針」といいます。)

## ③ 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

### A 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を探るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(I 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、II 事前開示・株主意思の原則、III 必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様に決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,568,067	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	57,568,067	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権又は新株予約権付社債はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	57,568	—	15,121	—	5,637

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	3,076	5.34
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,700	4.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,502	4.34
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,200	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,143	1.98
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	1,085	1.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,076	1.86
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	大阪市阿倍野区長池町22-22	1,046	1.81
ソニーマーケティング株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	999	1.73
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	904	1.57
計	—	15,731	27.32

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 864千株

2 上記のほか当社所有の自己株式7,182千株(12.47%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,182,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,251,000	50,251	—
単元未満株式	普通株式 135,067	—	—
発行済株式総数	57,568,067	—	—
総株主の議決権	—	50,251	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式492株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	7,182,000	—	7,182,000	12.47
計	—	7,182,000	—	7,182,000	12.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,617	4,518
受取手形及び売掛金	10,435	8,525
商品	66,855	69,352
その他	10,603	9,382
貸倒引当金	△25	△24
流動資産合計	92,486	91,754
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,003	26,075
土地	25,394	22,576
その他（純額）	4,661	5,663
有形固定資産合計	54,060	54,314
無形固定資産	2,218	2,120
投資その他の資産		
差入保証金	15,957	15,884
その他	6,338	6,484
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	22,252	22,325
<b>固定資産合計</b>	<b>78,530</b>	<b>78,761</b>
<b>繰延資産</b>	<b>5</b>	<b>3</b>
<b>資産合計</b>	<b>171,022</b>	<b>170,519</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	31,476	22,330
短期借入金	8,150	4,450
1年内返済予定の長期借入金	14,862	15,949
未払法人税等	315	759
賞与引当金	1,622	2,087
ポイント引当金	4,613	4,533
店舗閉鎖損失引当金	67	17
転貸損失引当金	43	0
その他	15,435	22,224
流動負債合計	76,586	72,352
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	2,500	2,500
長期借入金	24,463	27,534
退職給付引当金	1,409	1,276
転貸損失引当金	289	—
商品保証引当金	2,132	2,062
資産除去債務	2,490	2,617
その他	2,615	2,509
固定負債合計	35,901	38,501
<b>負債合計</b>	<b>112,487</b>	<b>110,853</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>15,121</b>	<b>15,121</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>19,663</b>	<b>19,674</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>32,823</b>	<b>33,249</b>
<b>自己株式</b>	<b>△6,402</b>	<b>△6,108</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>61,206</b>	<b>61,937</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>482</b>	<b>881</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>△3,153</b>	<b>△3,153</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△2,671</b>	<b>△2,271</b>
<b>純資産合計</b>	<b>58,535</b>	<b>59,665</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>171,022</b>	<b>170,519</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第2四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	176,254	179,747
売上原価	137,061	141,722
売上総利益	39,192	38,025
販売費及び一般管理費	※ 35,449	※ 35,435
営業利益	3,743	2,589
営業外収益		
受取利息	35	31
受取配当金	37	38
受取手数料	45	48
還付加算金	41	35
その他	116	89
営業外収益合計	275	243
営業外費用		
支払利息	206	215
その他	71	95
営業外費用合計	277	310
経常利益	3,741	2,522
特別利益		
固定資産売却益	5	212
投資有価証券売却益	—	20
特別利益合計	5	233
特別損失		
固定資産売却損	70	163
固定資産除却損	3	99
賃貸借契約解約損	—	76
減損損失	135	401
その他	14	18
特別損失合計	224	760
税金等調整前四半期純利益	3,522	1,995
法人税、住民税及び事業税	512	616
法人税等調整額	620	158
法人税等合計	1,133	774
少数株主損益調整前四半期純利益	2,389	1,220
四半期純利益	2,389	1,220

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,389	1,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△249	399
その他の包括利益合計	△249	399
四半期包括利益	2,140	1,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,140	1,619
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,522	1,995
減価償却費	1,959	2,032
減損損失	135	401
貸倒引当金の増減額（△は減少）	12	12
賞与引当金の増減額（△は減少）	45	465
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△119	△80
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	—	1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△103	△132
転貸損失引当金の増減額（△は減少）	△52	△21
商品保証引当金の増減額（△は減少）	396	△69
受取利息及び受取配当金	△73	△70
支払利息	206	215
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△20
固定資産売却損益（△は益）	65	△49
固定資産除却損	3	99
賃貸借契約解約損	—	76
売上債権の増減額（△は増加）	1,935	1,909
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,457	△2,494
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,959	△9,146
その他	△51	△645
小計	6,380	△5,519
利息及び配当金の受取額	40	39
利息の支払額	△207	△227
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	1,167	800
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,381</b>	<b>△4,906</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,896	△5,289
有形固定資産の売却による収入	115	3,865
投資有価証券の取得による支出	△59	△10
投資有価証券の売却による収入	—	91
差入保証金の差入による支出	△166	△569
差入保証金の回収による収入	461	278
その他	△85	△165
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,630</b>	<b>△1,801</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,650	△3,700
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	18,000	43,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△21,000	△36,000
長期借入れによる収入	11,700	12,100
長期借入金の返済による支出	△7,783	△7,941
社債の償還による支出	△200	△80
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△200	△282
自己株式の処分による収入	132	305
自己株式の取得による支出	△609	△0
配当金の支払額	△800	△792
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,412</b>	<b>6,608</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	338	△99
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,630</b>	<b>4,537</b>
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>※ 4,968</b>	<b>※ 4,438</b>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
あさか電器株式会社	77百万円	あさか電器株式会社	73百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与及び手当	10,150百万円	10,005百万円
賞与引当金繰入額	2,000百万円	1,838百万円
退職給付費用	418百万円	389百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,048百万円	4,518百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△80百万円	△80百万円
現金及び現金同等物	4,968百万円	4,438百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	800	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	794	16	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金8百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	47円97銭	24円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,389	1,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,389	1,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,810	49,828
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	45円53銭	23円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,669	2,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上和久印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中嶋克彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長中嶋克彦は、当社の第66期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。